

結

ゆい

いつまで続くのか？本紙においても何度も取りあげてきたウクライナ戦争。経済制裁によって、ロシアは行き詰まり戦争遂行は無理だろうと言われていた。だが、ロシアは多くの犠牲を出しながらも攻勢を強めウクライナは押し込まれているようだ。トランプはアラスカで戦争終結に向けゼレンスキーを抜きにプーチンと「お話」をしたが、成果は無し。いいように丸め込まれたようだ。まあ、トランプに政治的な能力が有るとは思えないので当然の結果であろう。しかし、このままロシアが「勝利」するような事があれば、力の

強い国が他国の領土を強奪しても許される事となり国際秩序は崩れてしまう。悪夢である。そう、我々はその悪夢のような事態を現実に見ている。パレスチナである。イスラエルによるパレスチナの植民地化を阻止し、ネタニヤフと極右シオニスト政権による虐殺を止めなければならない。現在のガザの悲惨な状況は目を覆うばかりである。国連等の国際援助を受け入れず、電気も水も食料もイスラエルに握られている。僅かばかりの配給所を設置し、集まった市民を銃撃するイスラエル軍。さすがのドイツも武器援助を停止し、フランス、イギリス、カナダ等がパレスチナ国家承認に動き出した。遅きに失した観は有るが潮目が変わる事を願うばかりである。（大場一哉）

2025年8月20日 発行：ユニオンと連帯する市民の会

第40号



2025.8.3

「日本学術会議特殊法人化法」は、廃止しなければならない！	小野 政美
コミュニティユニオン東海学習・交流集会に参加して	柿山 朗
「関生弾圧を許さない東海の会」総会	元座 毅
第109回ユニオン学校報告	松本 朗
治安維持法と労働運動	柿山 朗
労働者をめぐる情勢 大企業の「黒字リストラ」	松本 朗
「軍需」という魔物	木村 直樹
産別会館のある風景（4）	木村 直樹
名古屋の繁華街にリトルチャイナタウン	松本 朗
編集後記	

「学問の自由」を圧殺し学問を軍学共同の道具にする 「日本学術会議特殊法人化法」は、廃止しなければならない！

小野政美（日本学術会議の「特殊法人」化に反対する学者・市民の会）

はじめに

2025年4月22日、第108回「ユニオン学校」で、＜「日本学術会議特殊法人化法案」の意味するもの－学問・学術の国家統制・「軍学共同」は戦争への道＞を報告した。法案成立を踏まえて報告する。

（１）2025年6月11日、参議院本会議で石破自公政権と日本維新の会により、「日本学術会議特殊法人化法」が日本学術会議・多くの研究者・全国の市民の反対にも拘らず成立した。「法案」は、日本学術会議が内閣府に対して確保を求めていたナショナル・アカデミーの５要件（①国家財政支出による安定した財政基盤、②活動面での政府からの独立、および③会員選考における自主性・独立性の各要件）を充足せず、日本学術会議会長声明で示した５つの懸念（①大臣任命の監事の設置を法定、②大臣任命の評価委員会の設置を法定、③「中期目標・中期計画」を法定、④コ・オペレーションの考え方の逸脱になる次期以降の会員の選考に特別な方法を導入、⑤選考助言委員会の設置法定に懸念）は、衆参両院内閣委員会・本会議でも払拭されないままだった。

（２）４月の日本学術会議総会では、会長声明とともに、法案の抜本的修正を求める決議を採択したが、「法案」は、「日本学術会議法」の前文を削除し、「科学者の総意の下に」「わが国の平和的復興に貢献する」という日本学術会議設立の原点を消し去り、日本学術会議を解体するものである。「独立して職務を行う」という現行法の規定を削除し、政府が学術会議の人事、活動、財政にわたって介入する仕組みを幾重にも設けたことは、日本学術会議の「独立性」を侵害し、日本の

国際的科学アカデミーである日本学術会議から独立性・自主性・自立性を奪うものであり、日本学術会議を政府・権力が全面的に管理統制できる組織に代える。首相が議長を務めるトップダウン型の「総合科学技術・イノベーション会議」がボトムアップ型の日本学術会議を政権や財界の意に沿う組織に変質させるものであり、「学問の自由」を圧殺し、学問・科学を軍学共同の道具にし、軍事研究をはじめ政府や財界の意に沿う方向に学術界を動員するために準備された法案である。法案審議では、「日本維新の会」三木圭恵議員は、自民党に代わって事実をねじ曲げた反共攻撃を行い、「学術会議はかたくなに国防技術の研究協力を拒み続け、それが科学技術一般の進歩を妨げてきた」、「今後は防衛技術の研究に貢献してもらいたい」と学術会議の役割をおとしめる中傷を繰り返し学術会議廃止をも求め、その発言は自民党席から喝采を浴びた。

（３）この「法案」の始まりは、2020年に当時の菅義偉首相が、日本学術会議会員候補学術会議から推薦された会員候補105名中の6名を理由を示さずに任命拒否を行ったことにある。6名は、安保関連法など政府が推進する政策に否定的な言動をしていた。6名の会員任命拒否を逆手に取り、内閣府の有識者懇談会の報告書に基づき「日本学術会議特殊法人化法案」を国会に提出した。

５月９日の衆院内閣委員会で、坂井学・内閣府特命担当相は、解任に関する新設の規定を巡り、「特定のイデオロギーや党派的な主張を繰り返す会員は解任ができる」と答弁し、政治的な立場によって干渉できる見解を示した。政府に都合の悪い言動を「党派的」と認

定して排除することは、「学問の自由」や「言論・表現の自由」の明白な侵害である。学術会議をめぐる問題は、学問研究の世界に限らず、市民一人ひとりの自由や民主主義に深く関わる問題である。

(4) 戦時下日本では「学問の自由」の侵害が、言論や思想の苛烈な弾圧・統制につながった。「滝川事件」(1933年)は、京都帝国大学法学部瀧川幸辰教授の講演や著書が自由主義的だとして、鳩山一郎文部大臣が瀧川教授を休職させた思想弾圧であり、「天皇機関説事件」(1935年)は、憲法学者の美濃部達吉の著書が発禁処分とされ公職も追放された。「滝川事件」後、政府は学問への抑圧を強め、学問を軍事に従属させる事態が続いた。この歴史を踏まえて「学問の自由」が日本国憲法に規定された。

(5) 日本における「学問の自由」を蹂躪する「日本学術会議特殊法人化法案」と同様のことが現在アメリカで起きている。トランプ政権は、ハーバード大学などに対して、ガザジェノサイド抗議の学生の処分、カリキュラム改訂、入学制度改革、多様性・公平性・包摂性(D E I)慣行の撤廃などの要求を続けている。トランプ政権は、ハーバード大に対する22億ドル超の補助金を凍結、4億5000万ドル(665億円)削減するとし、エリート大学に対する締め付け・弾圧を一層強めている。

(6) 私は、二〇二五年二月以来、閣議決定を経て国会に上程された「日本学術会議特殊法人化法案」の廃案を目指して、日本戦没学生記念会(わだつみ会)として<日本学術会議特殊法人化法案>の廃案署名呼び掛け一六団体の一員として活動し、多くの良心的な学者、全国の市民と共に、法案廃案の署名活動を進め、二万筆以上(その後合計約七万筆)の署名を内閣府に届けた。その後、さらに多くの団体と共同して、<日本学術会議の「特殊法人」化に反対する学者・市民の会>

を結成し、数次の院内集会、日本学術会議応援人間の鎖、衆院内閣委員会傍聴、数次の国会前ヒューマンチェーン(三月一三日、四月一日、五月二〇日、六月三日には多くの研究者・ジャーナリストなどの参加で院内集会を行い、国会議員にも働きかけた。「国会前ヒューマンチェーン・座り込み」は、四月一四日、一五日の学術会議前、四月一八日衆議院本会議での法案政府提案時、五月七日・八日・九日衆議院内閣委員会審議・採決時、五月一三日衆議院本会議採決時、五月二八日参議院本会議審議・採決時、五月二九日・六月三日・五日・一〇日の参議院内閣委員会審議・採決時、六月四日には、任命拒否当事者らによる座り込み、九日には学者文化人の座り込み、六月一日の参議院本会議と計一五回行われた)などのさまざまな活動を続けてきた。

(7) この間の私たちの運動は、「日本学術会議特殊法人化法案」を成立させない、廃案にする闘いだったが、いま、戦争する国家、戦時国家に向かう日本社会で、学問を軍事利用させない歴史的闘いとして、後世に残る闘いだった。坂口担当大臣による会員の思想選別の危険が出てくるなど法案の違憲性があらわになった。学術会議法案の修正・廃案要求声明は一〇〇学会を超えた。学会以外でも各地域の単位弁護士会・地域弁護士連合会を含む)が過半数に上り、労働組合、市民運動団体も声明を出し、大手メディアほか地方紙社説や論評でも批判の声は広がってきたが遅きに失した。メディアがほとんど正面から取り上げないこともあり、それでも、市民社会はやっと動き始めたばかりだったが、燎原の火のように二月から四か月余の学術会議問題を巡る闘いは、静かに市民の中に広がっていると感じた。

(8) いま、沖縄・琉球弧などの軍事基地増強・日米韓共同軍事訓練など「安保3文書」による「大軍拡」・「敵基地攻撃」が進んで

いる。武器輸出の解禁、地上配備型迎撃ミサイルの米国輸出、防衛費は5年間で43兆円、24年度防衛費は7兆9496億円と過去最大を更新した。

日本学術会議は2017年声明で「安全保障技術研究推進制度」参加に慎重な姿勢を示しているが、5月30日、防衛装備庁は兵器などの開発につながる研究に資金提供する「安全保障技術研究推進制度」の応募状況を公表し、2025年度の実績が前年度44件の約2.8倍の123件に急増し過去最多、企業や公的研究機関を含め前年度比で約1.7倍340件と過去最多更新した。いま、戦争する国家、戦時国家に向かう日本社会で、＜日本学術会議の「特殊法

人」化に反対する学者・市民の会＞などの闘いは、学問を軍事利用させない闘い、学問の自由・大学の自治・ナショナルアカデミーである日本学術会議を守る闘い、思想信条の自由を守る闘いなどの歴史的闘いとして後世に残る闘いだった。メディアが正面から取り上げず、それでも、市民社会は遅れはしたが動き始めた。学術会議問題を巡る研究者と市民の共同の闘いが燎原の火のように静かに広がっていったことは記憶され運動が継承されていくだろう。

コミュニティユニオン東海ネットワーク

報告／2025年 学習・交流集会に参加して

ユニオンと連帯する市民の会代表 柿山 朗

① 第1日目

6月28日から29日にかけて浜松市天竜区「湖畔の家」で学習・交流集会が開催された。「湖畔の家」は天竜自然体験センターに併設されていた。集落の地名は“月（つき）”という。目前には天竜川の清流が勢いよく流れていた。

ユニオンと連帯する市民の会からは中村さんと柿山の2名が参加。1日目はユニオンみえの柴田さんの挨拶で始まった。川本全国ネット事務局長の報告として組合の組織率が低下傾向の中、全国のユニオンが苦闘しているとの報告があった。そうした中、名古屋ふれあいユニオンの鶴丸委員長から「労働相談体制をどうするか」をテーマに、報告を行った。この報告はワークショップ方式を取り、労働相談についてより学ぶことができた。午後6時から懇親会となり、飲食物をいただきながら交流を深め楽しい時間を過ごした。

② 第2日目

午前9時から東海ネットの事務局でもある名古屋ふれあいユニオンの浅野前委員長がユニオンの世代交代が迫りつつある現状を語った。参加団体がそれぞれ担い手をどう確保しているかを議題とした。午前10時過ぎからの報告では「労働法規性緩和を許さない」というテーマで遠州労働者連帯ユニオンの鈴木委員長は、労基法制の改悪への危機を述べた。更に愛知ユニオンからの現状との取り組みも紹介された。帰途は静岡の活動家、Mさんの「れいわ新選組」の宣伝カーで浜松駅まで送っていただいた。

「関生弾圧を許さない東海の会」

第7回総会に60名が結集

企画で弾圧にデジタルデータがどのように使われたのかを検証



2025.8.3 第7回総会（労働会館本館）

8月3日、名古屋市熱田区の労働会館本館で、13:30から「関生弾圧を許さない東海の会」の第7回総会が行われました。

最初に石田共同代表が挨拶、今回の総会の第2部で関生弾圧にデジタルデータがどのように使われたのか検証することを紹介、また、冤罪の福井事件等がそうであるように、関生弾圧でも無罪を勝ち取った組合員も警察や検察に人生が無茶苦茶のされたことを考えたいと発言しました。

全国の支援からメッセージ

「関生弾圧を許さない東京の会」、「静岡の会」、「奈良の会」、「北海道の会」からメッセージが寄せられ、「京滋実行委員会」の小山さんが会場に来て発言、6年間の裁判闘争を振り返りつつ、本年8月30日に湖東記念病院事件の井戸謙一弁護士を講師として司法の反動化と冤罪を考える集会を持つことが紹介されました。

地道な活動の成果とそれを支える人たち

続いてこの1年の活動報告を植木事務局次長が行いました。「昨年の総会は東京新聞の望月衣塑子記者を招いて行ったが、弾圧当初

は暴力的な団体の事件のように報道されていたものが、マスコミの中でもこの弾圧はおかしいのではないかとという報道も増えてきた」

「昨年11月には被弾圧当該と弁護士で京都事件についてのシンポを開催したが、今年の3月の関生支部組合員との交流会は京都事件無罪判決の報告会とすることができた」と運動の成果が述べられました。

柿山事務局長からは、今後も運営会議と街頭宣伝を定例化、学習交流会を開催、裁判の傍聴支援、ニュースの発行やホームページでの発信、全国の支援やこの地域の団体との連携を強めること等、この弾圧に対して関生支部を最後まで支えていく方針が提起されました。

会計の牧野さんからは「この間、病に倒れて集会に参加できなくなったが、関生と東海の会の真直ぐに闘う姿勢に敬意を表します」という手紙と共に会費とカンパが送られてきたことが報告され、小さな規模の財政だが会場費・会費・カンパをきちんと集めて必要な活動を行えるようにしたいとの提起があり、これにに応じて、多くの会費の納入とカンパが寄せられました。

集会決議が名古屋ふれあいユニオンの森さんから読み上げられ、集会決議と報告が拍手で確認されました。

関生弾圧とサイバー防御関連法

第2部は、企画：関西生コン弾圧とサイバー防御法・刑事デジタル法。

まず、関生弾圧国賠訴訟の原告で、Xバンドレーダー基地反対・白バス事件の国賠訴訟原告でもある西山直洋支部執行委員が弾圧の実際を語りました。YAHOOのメーリングリ

ストは全て任意提出され、捜査令状の押収目録にはパソコンが全て含まれ、警察はサイバー班を連れてオートロックを簡単に解除して入ってくる。逮捕されると20年前とは違って指紋だけでなく掌紋も取り、顔写真は後に顔認証システムで使えるように様々な角度から撮影される、知らずに認めてしまう人はDNAまで採取される。私は和歌山事件では不起訴に、大津事件では無罪になったが、警察に押収されたものは抹消しましたという書類が返って来ても本当かどうか解らない。日頃から権力の弾圧に備えて、どのデジタルツールを使用するか、考える必要がある、としました。

次に、関生弾圧の殆どの事件に関わった三輪晃義弁護士が、「大阪ストライキ事件」「大津コンプライアンス事件」「加茂生コン事件」のそれぞれについて、共謀の立証にグループLINEや通話履歴がどのように裁判で使われたのかの説明がありました。裁判の証人尋問で、警察官が「組合員のスマートフォン（iPhone）を押収すると警察内でスマホを解析パソコンとケーブルで繋いで、解析ツールをワンクリックしたら、電話帳、通話履歴、SMS（ショートメッセージ）、メモ、ブックマーク、カレンダー、画像・動画、Safari閲覧履歴、LINEの友達・LINEグループ・LINEメッセージが自動的にExcel形式で出力される。解析パソコンから捜査課のパソコンにデータを移し、警察官が不要と考えるデータを省いたうえで、印字して書証を作成する。」と証言したことが紹介されました。警察のストーリーにそって立証を行うのに「スマホは宝物のような存在」と指摘しました。

続いて、「東海の会」の共同代表である中谷雄二弁護士が戦前の特高警察の解体が不完全に終わって戦後の警察の民主化が崩壊、市町村警察から都道府県警察へ、さらに実質的に国家警察の復活に向かう流れの中で、2022年警察法改正では、国家公安委員会と警

察庁の所掌事務に「重大サイバー事案」に対処する事務を付加されたことを指摘しました。そして、本年5月16日に成立した能動的サイバー防御法とデジタル刑事訴訟法の問題を具体的に解説しました。

産別労組再建こそが関生支部の回答

質疑を受けて第2部が終了した後、関生支部の山本智執行委員が、自らの取り調べ動画が上映された国賠訴訟を解説、違法な組合脱退懲遡をする検事に対して143回黙秘を通告、組合を信じて残っている人間を裏切らないことを決意したことを語りました。「10月31日の国賠訴訟で賠償を勝ち取り、11月18日の大津1次事件控訴審で無罪を勝ち取りたいが、産業別労働組合を再建することこそが本当の回答。関生弾圧を労組への最後の弾圧にすることは私たちだけではできない。みんなの力を借りて、また、国際的な連帯で、このような弾圧ができない仕組みを作り上げていきたい。」と語りました。

最後に共同代表の熊沢誠名誉教授が、「今日は色々勉強になったが、労組が共謀するのは当たり前で主な争点ではない。権力はアウト業者対策や非組合員へのピケットについては絶対に認めない立場。11月18日の大津事件の判決に向かっては、アウト業者対策としてのコンプライアンス活動は産業別労働組合の正当な組合活動だという点をはっきりさせて闘って欲しい」と持論を語りました。

第7回総会を終えて8年目を迎えた「東海の会」、地道な活動とそれを支え続ける人たちによって大弾圧に無罪の風穴を開ける一助を担っています。なお、同日18時から行われた「ガザ緊急アクション名古屋」の集会・デモには10数名の総会出席者が参加し、猛暑の中、丸1日奮闘しました。

愛知連帯ユニオン 元座 毅

「治安維持法100年・戦後80年」で討論

松本 朗

講師は呼ばずみんなで意見交換

8月1日、名古屋市民活動推進センター集会所で第109回ユニオン学校を開催しました。今回のテーマは「治安維持法100年日本敗戦80年～二度と戦争を繰り返さないために、過去と現代の軍需産業と経済、武器輸出と軍事研究の複合を考える」です。講師を呼んでお話を聞くのではなく司会の問題提起と参加者全員が意見を出し合って討論するという形で行われました。

まず司会者の小野さんから、この間の「学術会議法人化」問題と学術が軍事に利用されることを阻止するための取り組みが報告されました。続いて市民の会代表でホルムズ海峡を100回航行した元船長の柿山朗さんから「治安維持法と労働運動」(次ページ)と題して治安維持法下の弾圧の概要と戦前における海員組合の闘いについて報告してもらった。

意見交換と参政党への危機感

話題提起に続いて各参加者からさまざまな意見や思いが述べられました。出された意見の中で共通していたのは参院選で14議席を獲得した「日本人ファースト」を標榜した参政党に対して危機感をもつ意見が出されたことです。外国人が優遇され日本人が冷遇されているという主張、スパイ防止法の制定や天皇を国家元首にすえた新日本憲法草案の問題点についての意見がだされました。またかつて一緒に市民の会で活動していた若いメンバーが参政党支持者になってしまう事例が報告され、若い世代の多くが参政党を支持している現実を見据えなければならないとの意見がありました。

特に参政党の新憲法草案は戦前の思想に染まっていることに警鐘をならし、日本国憲法の

大切さを訴えました。また参政党の結成に元日本共産党員がかかわっていることを指摘し、市民の会の元会員も熱烈な参政党支持に行ってしまったことを考えなければならないと述べました。

他に、子どもの頃、太平洋戦争当時小学生だった母から集団登校の時に戦闘機に銃撃された体験を聞いた話、平和教育の現場で高校生が同じ被害の話ばかりで憤慨し、反乱したことがあったなどの他、参政党の演説を聞いて心を捉まれることもあるとの意見もありました。これに対し、参政党はたしかに良いことも言うし心を捉まれることもあるが次の日には違うことを言って自分の主張をすぐにくるころ変えてしまう。これに騙されてはいけなと述べました。労働運動の立場からは全トヨタ労組の組合員が豊田佐吉のトヨタ綱領では「企業の労使は国のために尽くす」等かかれておりこの労働組合は産業報国会と同じになっていると指摘しました。また参政党は演説がわかりやすい、そこに学ぶべきではという意見もありました。一方トヨタの理化学研究所では軍事研究をやると外へ出されるという報告がされた。軍事研究OKの岐大とNOの名大。東海大学機構としてはどうなるのかとの意見があった。

微力でも反戦の声を

敗戦80年を迎えるにあたって今、再び戦前へ回帰しているかのような情勢になっています。参政党の躍進に平和への危機感を持つ人は多いと思います。戦争に反対し、平和を守るための運動をユニオンと連帯する市民の会は微力ですがあきらめずに取り組んでいきます。

<https://youtu.be/6kEzk8tqOP4>

治安維持法と労働運動

柿山 朗（元海員組合全国委員）

（１）２０２５年は戦後８０年、治安維持法から１００年

①石破首相、戦後８０年文書見送りへ

２０２５年３月、首相は訪問先の小笠原諸島の硫黄島での記者会見の際、戦後８０年にあたり先の大戦を検証し平和を構築していくためのメッセージを出したいという考えを示した。だが、８月２日の朝日新聞は、戦後８０年文書は見送りと大きく報じた。理由は自民党保守派の反発を懸念したからだという。「植民地支配」「侵略」「お詫び」に触れた戦後５０年の村山談話の否定である。

②治安維持法による弾圧

国体（皇室）や私有財産制度を否定する共産主義活動を取り締まるために１９２５年に治安維持法が制定された。だが次第に対象が拡大され、反政府的な言動や運動が弾圧の対象へと広がる。１９２８年の改正で、それまで懲役１０年だった最高刑が死刑となる。治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟によれば、１９４５年治安維持法が撤廃されるまでの約２０年間で数十万人が逮捕され、そのうち７万５千人が送検された。そして２千人が拷問によって虐殺され、病気などで獄死した。

③満州事変と日中戦争

満州は日本にとって鉄鉱石や石炭などが取れる原料供給地だった。日本軍は１９３１年、奉天郊外の柳条湖で南満州鉄道の線路を爆破し、それを中国軍の仕業として日本政府の承認を得ないまま、戦争をひき起こし、中国東北部に傀儡政権である「満州国」を建国した。

１９３７年、盧溝橋で日本軍の演習中に、

中国軍からの発砲があったとして日本軍が中国軍を攻撃する事件が起きる。こうして日中の全面戦争が始まった。

労働組合の解散

１９３１年、満州事変の勃発を契機とする軍国主義・全体主義の台頭は労働運動の存在を根こそぎ揺るがす。戦時体制の強化は、労働組合の自主権を奪った。軍部と官僚は、労働組合へ労使一体、事業一家、産業報国のスローガンを命じ、更に労働組合の解散を要求した。１９４０年、労働組合は全て自発的に解散させられた。

（２）戦前の海上労働運動

①日本海員組合の創立

この項では一切の労働運動が消える先陣を切った海上労働運動について述べる。１９２３年、日本海員組合が創立された。創立当日の列席者は神戸市長、兵庫県知事そして各船社の社長だった。集会は天皇、皇后両陛下への万歳三唱で終わった。組合綱領には、団体精神を向上、職業に対する責任感、船内秩序を重んじること等が並ぶ。１９２５年の治安維持法に続き、１９３８年、国家総動員法が発令され、「海員組合」は「日本海運報国団」へ変わる。やがて一切の労働運動が海上から消えた。

②海員刷新会の誕生

１９２４年、日本郵船の火夫・田中松次郎を中心とした若い船員によって神戸で発会式が行われた。創立宣言は「無産階級の解放は、無産者自身に依って完成されねばならない。

～中略～ 労働者の解放を目標とすることを

宣言する」。海員刷新会が共産党のフラクションとして活動したのは、1929年からである。1930年には、全国的に共産党員の一斉検挙があったが、反彈圧と反戦の闘争を続けた。

（海員刷新会にかかわる部分は『海上労働運動・不屈のあゆみ』海上労働運動史資料編集委員会・角岡田賀男・編）から引用。

③日本海軍の反戦兵士たち

呉市は造船所が立ち並び、戦艦「大和」などが建造され、東洋一の軍港、日本一の海軍工廠の町として栄えたことで知られる。海軍の兵士や工廠の労働者はそれぞれ「社会科学研究会」など学習の機会を極秘に持った。呉の市民の中から応援者を徐々に得た。

海軍兵士は「聳ゆるマスト」、工廠は「唸るクレーン」という機関紙を極秘に発刊した。運動の中心であった海軍二等機関兵曹の坂口喜一郎は呉憲兵隊に捕われ、1933年広島刑務所で獄死、死因は虐殺と推定される。

④船員出身のふたりの海軍兵士

二人の共通点は、海員刷新会組合員だったということ、徴兵され呉へ来て反戦運動に参加したことだ。西氏（にしうじ）幸次郎は、逮捕され出獄した後、再び外航船員となった。

山口義次は、「軍艦の中から」という手記で次のような文章で、兵士たちへ呼びかける。

「戦争のもたらした雰囲気。支配階級は国家のあらゆる機関を総動員して、戦争熱の宣伝煽動に狂奔している。だが、戦地から帰った戦傷兵、廃兵が語るのは戦争の悲惨だった」

（この項、山岸一章著『聳ゆるマスト』・新日本出版社から）

（２） 敗戦から戦後へ

①敗戦と日本海運

日本政府はボツダム宣言を受諾。天皇制の廃止、軍国主義の一掃、言論結社の自由、が保障された。これにより治安維持法も撤廃された。又、永久入獄していた共産党員のほとんどは釈放された。敗戦時の日本船のうち、稼働船はわずか56万トンに過ぎず、敗戦時に生き残った船舶運営会に所属する船員は6万3千人。

戦後もマッカーサーの命令により国民生活物資の緊急輸送と、米貸与船による引き揚げ送に従事させられた。

②船舶運営会の解散と民営還元へ

全ての商船を一元的に管理し戦争目的に供するための機関である。海員組合は1946年に人員整理撤回と待遇改善を求めてゼネストを打った。ストライキの中心を担ったのは同世代の船員仲間を喪った若い船員によって結成された「青年行動隊」だった。

「この争議は終身雇用慣行成立の出発点として画期的であり、日本の解雇撤回闘争の中でひととき重要な位置にあり、転換点だった。（社会学者・仁田道夫著『1946年の海員争議』から引用）

③弾圧と闘う労働組合

例年「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」は、総会に際し、全国の友誼組織へ連帯メッセージの送付をお願いする。寄せられる文章に多く見られるのは反戦、非戦の重要性についての言及である。国家と資本が一体となった労組弾圧は治安維持法の時代への逆行であり、平和な時代の継続には労組弾圧との闘いが不可欠である。

大企業の「黒字リストラ」と新たな大增税を許さない闘いを

松本 朗

増えるリストラ人員削減

大企業によるリストラが増え始めている。人材不足、人手不足と言われているにもかかわらず。しかも黒字であるのに大規模なリストラが行われようとしている。以前はコロナパンデミックの影響でリストラが横行したが2023年ころからコロナの終息でリストラが減少したかに見えた。だが2024年の上場企業「早期・希望退職募集」は、3年ぶりに1万人を超えた（東京商工リサーチ調査）。さらに2025年も多くの企業に拡大しているのが現状でパナソニックと日産自動車の2社だけで3万人のリストラ、大規模な人員削減が行われている。

黒字なのにリストラ

まず、日産自動車が赤字6700億円→工場7つ閉鎖従業員2万人削減（2027年までに）するとしている。パナソニックHDは全体のおよそ5%に当たる1万人規模の人員削減を行うと発表（業績黒字だが、広範な事業領域の整理・構造改革とのこと）。ジャパニディスプレイ株式会社は1,500名の正規雇用従業員及び契約社員をリストラするとしている。武田薬品も4年間で2回もリストラを行い2025年には業界最大の680人が希望退職に応じた。

黒字リストラとは

黒字リストラとは何なのか？企業のためのタレントマネジメントサイト、カオナビの人事用語ではこう説明している。「黒字リストラとは、将来を見据えた企業構造の再構築を目的として行われるリストラのこと」・・・「黒字リストラによって、日本企業に根付く年功序列の文化や賃金形態を見直し、若い世

代を中心とした健全な組織風土を醸成させるのです。年功序列から実力主義に変わるため、自律型従業員が育ち、将来的に企業へよい影響をもたらすといわれています」とある。要するに将来的に労働条件を悪化させるためにという事だろう。

また雑誌SPA!では黒字リストラの原因として「自動車はEVへ、というようにあらゆる業界で事業転換が急務になっている。その影響で不採算の事業部を丸ごとリストラする企業が増えた。そのため黒字でもリストラが常態化し、人手不足と人余りが共存するようになった」と分析している。

給与の賞与化、人手不足なのに雇用されない・・・

また賞与が給与化する企業も出てきている。SONYグループ、バンダイ、大和ハウスが夏のみし冬のボーナスを廃止した。

一時期、新卒社員の高額給料が、マスコミを騒がせたがそのからくりはボーナスの廃止による見かけ月額増加、終身雇用制ではない年俸制など首の切りやすい契約形態の出現にある。中高年を人員整理しつつ、長時間労働が可能な若手に給与を厚くする。将来的には労働法の改変への道筋になるかもしれない。さらに人手不足だといいいながら、求人状況は買い手市場であり、解雇も促進されているという逆転現象がおきている。雇用は厳しくなっている。

労働法は、時間外労働の上限規制、有給休暇の取得義務化、同一労働同一賃金を目指しているが、年功序列の最終段階で「同一労働同一賃金」に減額されるなど、「多様な働き方」に合わせるといふ美辞麗句も、詳細を見ていく必要がある。→約40年ぶりの労働基準

法改正が議論されている。「労働基準関係法制研究会報告書」に注視し、労働法の改悪を阻止するために闘いの準備をしなければならない。

年収の壁（年収の保護）の崩壊

2025年、年収の壁103万円が引き上げられ、2025年1月1日より103万円の壁は「123万円の壁」となり、20万円引上げられる。

2026年10月からは社会保障の壁106万円が撤廃。年収が106万円（月額8万8000円）を超えると、社会保険（健康保険、厚生年金）への加入義務が生じる。社会保険料の負担が増えることで手取り収入が減る可能性が大きくなり、扶養から外れることで、配偶者控除や配偶者特別控除を受けられなくなるなど、税金や社会保険料の負担増となる。

年金制度改悪で高齢者も負担増

年金の保険料納付期間を現行40年から45年に延ばす案。60歳から追加で5年間支払うことになる。国民年金の加入者も含め反発が強く、2025年改正案では5年納付延長案はひっこめられた。

6月13日、労働者の厚生年金の適用拡大や基礎年金の底上げ措置を盛り込んだ、年金制度改革の関連法が、参議院本会議で、自民・公明両党と立憲民主党などの賛成多数で可決・成立した。これは年金の底上げを行うために厚生年金を削って流用するという事。現役労働者に負担増となる。

さらに遺族年金制度の改悪が6月13日に成立。遺族への支給は5年で終了。（代わりの対策はあるが、どちらかが一人で生活するには負担増であることはまちがいない）また2026年4月から、在職老齢年金の支給停止調整額が変わる。（年金をもらいながら働

く労働者の収入が50万円を超えると支給停止になったが60万円にまで引き上げられるとしているが詳しいことは次回に）

来年7つ（6つ）の新たな増税を許すな

2026年にも新たな増税が始まり、また増税が検討されている。1つは独身税。正式名称は「子ども・子育て支援金制度」で26年4月から健康保険料に上乘せする形で徴収が始まる予定。独身の人だけではなく子どものいる人からも徴収する。そして現在検討されている増税が以下の6つ。②通勤手当への課税③退職金への課税強化④走行距離税の導入検討⑤保険料への年20万円上乘せ⑥給与1%の追加税⑦たばこ増税である。決まれば7つの増税が始まるという事になる。

これ以外にも様々な名目をつけた増税がでてくるかもしれないがその目的は「台湾有事」を想定した軍事費の増額であるとみておかなければならない。2024年末発表の2025年度防衛予算は、過去最大の8兆7005億円にもなっている。反増税の闘いを反軍備、反戦の闘いと結び付けて取り組もう。

増加する現役労働者の孤独死と過去最多の子ども自殺

孤独死の増加・・・現役労働者の孤独死が増えている。2015年4月から2024年3月までに孤独死した人の現役世代（65歳未満）は全体の47.5%。50代の单身男性は、仕事のストレスや離婚、家族との死別により、孤立化から孤独死へと至るケースが多い。地域、職場の人間関係がなくなりつつあり、家族というインフラ一択に重荷がかかっている現状の負の面。特殊清掃（事件、事故、自殺、孤独死などの現場で遺体の痕跡を取り除いたり、ゴミ屋敷の清掃など特別なもの）が急増しているという。2023年のニュースだが過去5年間で特殊清掃業者が15倍に増えた。また子どもの自殺が2024年の1年間で過去最多

になっている。（小中高で529人。理由の半数が不明で調査しきれていないのが現状）

ユニオンと市民の連帯で労働運動の高揚を

労働運動が後退し続けた結果、労働者やその家族のおかれている現状は今までになく酷い状況になっている。昨年財務省が発表した大企業の内部留保は600兆9857億円で12年連続で過去最高となっている。春闘などで「内部留保を吐き出せ」という主張もあるが問題はそこではなく、なぜここまで貯めこめることが可能なのかということだ。それは労働者の働き方、賃金のあり方、はては経営の在り方が問題であり、労働者の要求に基づいたものになっていないという事だ。「日

本人ファースト」という呼びかけの下、「移住労働者や外国人が優遇されて日本人が冷遇されているせいだ」などというのは全くのでたらめであり資本主義の制度にすべての元凶があることをはっきりさせなければならない。

労働者の要求を実現する現場の闘いと国会や議員と結びつくために、増税を止めるために「台湾有事」を想定した軍備増強の実態を明らかにして結びつける闘いをつくりあげよう。資本主義の実態を明らかにし労働運動の高揚を微力ではあるがユニオンと連帯する市民の会も取り組もう。

「軍需」という魔物

先日、天井裏で見つけた「中部日本新聞」（昭和27年10月16日付）の「景気球」というコラム（三宅誠一「反省期の軍需株」）に「最近株価はあたかも天井知らずの如く上昇をたどっている。殊に十月に入ってから軍需株を中心とする高騰は著しく・・・たとえ我が国の再軍備ないし新特需増大への方向はきまっているとしてもそのテンポと大きさが問題である」とあった。

戦中には藤原銀次郎軍需大臣でさえ軍事機密と宮中の連絡会議の壁ゆえに計画が立てられず辞任することもあった。敗戦後の復興では朝鮮戦争が貢献した。いわゆる朝鮮特需である。私の父親も渡辺製菓（名古屋本社、戦中は乾パンなどの軍需工場）の東京工場で米軍のレーション（投下用食品を詰めた木箱）づくりに主任として携わった。私は昭和26年7月9日に東京都板橋区志村坂上の社宅で生まれて、特需の申し子のような感じがする。

2023年6月、防衛産業強化法という軍需産業に財政支援する法律が出来た。すでに武器軍備が防衛装備品と言い換えられ移転と称する輸出も認可された。この法律に賛成した立憲民主党の衆議院議員吉田統彦さん（落選中）と議論すると、アメリカから高額な武器を購入より国産に力を入れた方がいいと語った。私はその先は戦争あるいは戦闘や武力行使による武器消費が必要になると憂慮を伝え、企業の軍需比率が2割になるともう舵取りができなくなることを考えた。大学の軍事研究費は科学研究費を上回る現実がある。

木村直樹

産別会館のある風景 (4)

木村直樹

下出義雄は東邦商業校長を経て大同製鋼社長(註)として満州事変以降、軍需上昇を経験した翼賛議員であった。敗戦後初めての帝国議会で労働組合法成立に関わったが、戦争責任ゆえ公職追放になり、名古屋株式取引所の理事長以外は表立った活動は休止した。それでも新しい愛知産別会館が1948年2月20日に落成した同じ時期に南大津通に面して「大津書店」(1948年電話帳記載)をつくり、その東に「喫茶チャイルド」(1952年12月開店)をつくった。「大津書店」は人文・社会科学中心の店で、かつて東京で関東大震災まで「下出書店」というプロレタリア文学も含めた出版社を運営していた読書家の義雄にとって入手しにくい書籍を手元に寄せることができる絶好の場になり、また「喫茶チャイルド」は「東邦保育園」のため資金稼ぎの目的もあって、長男の貞雄(東邦商業校長)もかかわった。何よりこの店のマスターは築地小劇場で女優(「夜の宿」(どん底)など)をやり、名古屋へ来てからは大須七つ寺の東で「洋酒と喫茶 ルル」(1927年開店)のマダムとなった室町(吉川)歌江(時子)は注目された。「ルル」は「名古屋にもカフェがある」と書いた国枝史郎(名古屋在住)や広津和郎(父広津柳浪は師崎で療養、兄は名古屋在住)も常連だった。詩人でシュールレアリスム研究家の山中散生(日本放送協会職員)の雑誌「cinel」に「ルル」の広告(1929年2月)が出た。この年の6月29日、30日には美術座の東京公演(市村座)があり、「カフェ・ルルのクイン吉川時子を始め四十余名の大一座をもってはなばなしく東京における第一回の公演をすることになった。出し物は第一が大島万世作「渡良瀬川の義人」の予定であったが、上演禁止になったので急に予定を変更して同じ作者の「江藤新平」を上演することになり・・・」と「名古屋新聞」は伝えた。この年10月27日-29日、名古屋小劇場第一回公演(新守座)で「診療室」を上演、1930年の3月22日、23日新美術座一回試演(八重垣クラブ)、新美術座は4月11日-15日、中座で佐々木孝丸の「荷車」(第11回ユニオン学校で脚本読み合わせ)を吉川時子名で「淑女」を演じた。6月29

日には御園座で「傷だらけのお秋」の「お秋」を演じた。「名古屋新聞」(7月1日)は「左翼劇二種を並べ大衆に呼び掛けた新美術座の意図は決して空しいものでなく、奇跡と称してもいいほどの成功だった。「傷だらけお秋」は動きの少ないものであるが、群衆劇に慣れない人々を却って救い出し、ことに吉川君のお秋は傑れたものであった」と評した。その吉川時子を下出義雄は「喫茶チャイルド」のマスターに据えたが、出会いは八重垣倶楽部(映画館八重垣劇場の社長は下出義雄)か「ルル」か。

産別会館脇の路地でつながった「チャイルド」の店内で義雄の孫榊直樹(東邦学園理事長)さんはトスカニーニのベートーベン3番を聴き、北川民次の絵を見たと言語。筆者の師丸山静(文芸評論家、名古屋大学に共産党細胞を作った)は産別機器(全日本機器労組)を頼りに県議選に立候補した。産別会議にかかわる人々にとって、「チャイルド」は憩いの場であった。産別会館には様々な人々が入り出して、政経学校の会場になり、前進座の連絡所もあった。下出義雄は1958年、吉川時子は1974年死去。

(註)木村直樹「東条英機の大同製鋼視察とその時代」(『地域研究叢書』29)



出典 名古屋市全住宅案内図帳 1957年

名古屋の繁華街にリトルチャイナタウン

～日本に住む中国人の憩いの場所～

松本 朗

最近、名古屋市新栄の街に、これはリトルチャイナタウンでは？と思うような本格的な中国料理が立ち並ぶ場所がありました。

本格的というのは明らかに日本では見たことのない料理の写真が並んでいたからです。店の名前や看板も、そして「オススメメニュー」と思われる文字も私には全く読めません。中には記号のような文字があり、日本では見たこともない漢字がたくさん書かれています。

一つの地域に20店以上の中国料理

そんな中国料理屋さんが名古屋市中区新栄1丁目の南小川瓦町線から名古屋高速都心環状線沿いに20数店舗もありました。高速環状線の下の大通りを超えて瓦通りへ出ると池田町公園の手前にさらに3～4件の本場の中国料理屋さんが営業していました。中国物産店も2店舗ありました。

さらにさらにこの地域には中国料理だけでなくウイグル料理店もあり本場の韓国料理と韓国物産店が数店、フィリピン料理店などもありました。

もちろん繁華街の外れですから日本の飲食店も多い地域ですが新栄の1丁目と池田町公園の東側の1部だけで中国に行かなければ食べれないであろう中国料理店が20店以上も集中しているとこれはもう「リトルチャイナタウン」では？と思ってしまいます。

日本で生きる中国人労働者

周辺を歩いているとあちこちから中国人の元気な会話が聞こえてきます。観光客ではなく日本の地に住み働く人たちだというのはす

ぐにわかります。中には朝4時から営業している店もありました。（これは読めました。）夜勤明けの労働者のための食堂なのだなと思いました。またあらためて日本には多くの中国人が働いているのだなと実感。料理店の前ではトラックに大きなスイカが20個かそれ以上積まれており、数人の店員さんが元気よく運んでいました。農家さんとも契約して日本で料理店を経営し中国人労働者の憩いの場を営みながら、みんなでたくましく生きているのだなと思いました。

字は読めないけど親切な接客に安心

並ぶお店はどれも美味しそうでどこに入るか迷うのですが、その前に字が読めないという問題があったのでなかなか入店できません。まずは中国物産店に入り、どんな商品があるか見てみましたが文字が読めないので何の商品なのかわからず、あえなく退散。食事をしようと思い切って「麻辣」の文字があるお店に入ったら入り口付近にたくさんの野菜や肉が陳列されていました。店員さんの日本語はかなり片言でしたが親切に説明してくれましたが・・・どうやら好きな具材を選んで鍋にするらしいのですが今いちシステムがわからず店員さんには悪いのですが退散しました。

次に選んだ店はわりと広い店で四川料理の店でした。この店も入り口付近にローストしたと思われる、鳥のような豚のようなまたはパンのような、よくわからないものが大量に陳列されていました、どうも作り置きみたいでした。こんがり焼けていて美味しそうなので（何なのかわかりませんが）ここで選んで店の中で食べたほうが良いのではと思ってしま

いましたがとりあえず店内へ。ここでも店員さんの日本語は片言でしたがすごく親切で不安感はすぐになりました。

メニューはタッチパネルでしたが料理の種類が多いのでびっくり。しかしやはり字が読めないのどうしようと思っていたら日本人向けメニューというのがあり定番のラーメン・チャーハン・ギョーザがありました。最初は日本人相手に商売するが気ないのかなと思っていましたが全然そんなことはなく日本人への気配りと優しさを感じました。

(日本人向けメニューは残念な味なので本格中国料理を注文したほうが良いです)

中国に来たような気分

料理は何なのかわからないですが勇気をもって本格中国料理を3品ほど注文。今までにない美味しさでびっくり。しかも量が多い。唐辛子が大量に入った赤い料理もそんなに辛くはなく深い味でした。店内は、日本人は私だけで中国語の声ばかりが聞こえてにぎやかです。作業着を着たまま仲間同士でビールを飲む労働者、子ども連れの家族、若いお客さ

ん、何かのお祝いをしている6人ぐらいのお客さん、隣の席のおじさんたちの会話もにぎやかで中国に来たような感覚になりました。ちなみにこのお店は24時間営業でした。

共に生きるアジアの中の日本を

今、日本には在日韓国・朝鮮人だけではなく中国やアジア各国から労働者として日本で生活する人たちが多くいます。異国の地で言葉も文化も違う中でたくましく生きている多くの移住労働者の存在感を感じました。「多文化共生」を行政の言葉としてではなく、この日本の地で働き、共に生きていくための実践として多文化共生を作り上げていくことが労働者にとって大切だと思います。

交流会はぜひ新栄1丁目の中国料理店で

ユニオンと連帯する市民の会も、ぜひ交流会は新栄のリトルチャイナタウンで行うことをお勧めします。この文章を読んでもくれた人もぜひ足を運んで名古屋の中の「中国旅行」を楽しんでください。

第110回ユニオン学校

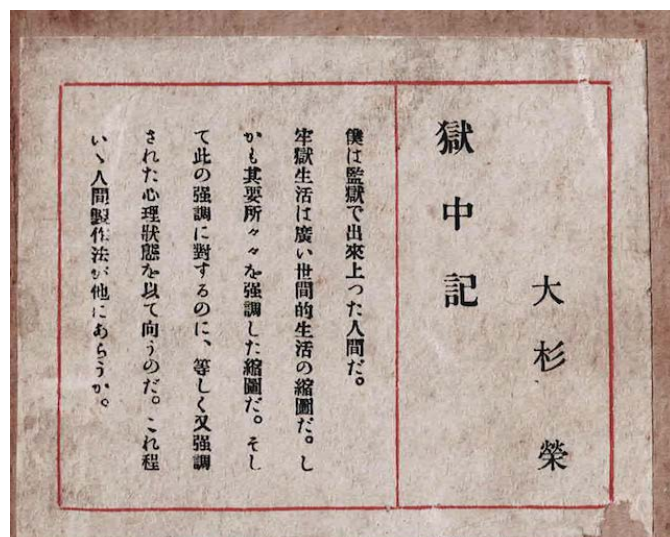
大杉栄、橘宗一少年(甥)墓碑運動、そして山川均

講師 竹内宏一さん(「橘宗一少年の墓碑保存会」代表世話人、「愛知リベラル・労組OB会」副代表ほか)

日時：2025年9月9日(火曜日)18時30分～

会場：名古屋市・市民活動推進センター集会
(名古屋市中区栄三丁目18番1号ナディアパーク
デザインセンタービル6階)

主催：ユニオンと連帯する市民の会
(unionschool2013@gmail.com)



※ 告知欄 ※

海渡雄一弁護士講演&パネルディスカッション
「全国の原発訴訟の現状と展望について」

日時：9/15 14:00~16:45
場所：ウィンクあいち11階 1101会議室
主催：老朽原発40年廃炉訴訟市民の会

戦後80年・安保法制10年
ふたたび戦争させない あいち大行動

日時：9/21 13:45~16:00 デモ出発16:30~
場所：鯉城ホール（伏見ライフプラザ5階）

関西電力老朽原発延長認可等取消訴訟 控訴審第1回口頭弁論

日時：10/9 10:00~11:00 高浜事件
11:10~12:00 美浜事件

場所：名古屋高裁2号法廷
記者会見&報告集会@桜華会館2階「梅の間」

編集後記

なんとか「結」40号を発行することができた。しかし、発行のペースが確実に落ちているのは確か
で、なんとか年4回の定期発行は維持したい。「結」は名古屋近辺から各地の労働者の闘いを紹介
し、労働運動と市民を結ぶ雑誌を目指してきた。闘いだけではなく、アジア太平洋戦争以前の労働運
動の歴史や情勢、世界の動きについても紹介してきた。執筆者は市民の会の会員だけではなく幅広く
執筆を呼びかけて創ってきた。みな仕事をしながら、家族の世話をしながらだからなかなか時間が取れ
ない中でなので大変ではある。しかし諦めず労働運動と市民をつなぐ連帯通信としての「結」をめざ
していきたい。今、日本の政治は参政党を中心に話題が盛り上がっている。7月の参院選で参政党
が躍進した。非常に多くの有権者が参政党に投票した。その多数は「今まで政治に関心がなかった
人」「投票に行ったことがない人」といわれている。だがそれは逆にいえば本当は政治に強い関心が
あったという事ではないだろうか。増税、低賃金、不安定雇用、長時間労働などを原因とした生活苦
の原因を明らかにし、これに対する労働者の怒りを解き放す役割を本来なら労働運動を闘う勢力がや
らなければならなかったが、それをやったのは参政党であった。「日本人ファースト」の名のもと
に。最悪である。今までにない厳しい状況だが、今夏の選挙で労働者の多数は政治に強い関心を持
ち、今の政治に怒っているんだという事実だけははっきりした。この怒りを組織するために微力では
あるがユニオン雑誌「結」も発行を続けていきたい。(松本)

■ 事務局連絡先 ■

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館306号 健康センター内
Tel&(fax): 052-883-6966(6983)
メール: sfl7wtkg@tg.commufa.jp

ユニオンと連帯する市民の会

お願い! 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部100円

本年度の会費・カンパ
の振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号: 00820-7-169123